

有限会社高橋電気商会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得に関し、法令や情報を周知し、子どもの体調不良、学校行事
や授業参観などに参加する場合に取得しやすい環境づくりをする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の年5日の取得義務化について、法令その他諸制度の
周知および情報提供と就業規則の整備
- 令和3年10月～ 社内での周知・啓発
- 令和4年 4月～ 実施状況の検証

目標2：育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 法に基づく諸制度の調査および育児休業規定の整備
- 令和4年 4月～ 相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口設置
- 令和5年 4月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討

目標3：若者定着のため、離職者やAターン者等の積極的採用に向けて取り組む。

<対策>

- 令和3年 4月～ 情報収集
- 令和3年10月～ 関係機関との連携強化や具体策の検討および実施